## 環境白書の発刊にあたって



歴史上はじめて、温室効果ガス削減の国際的数値目標を定めた京都議定書が採択されて20年が経ちました。

議定書誕生の地となった京都では、府民や事業者等の 地球温暖化問題への意識の高まりに支えられ、地球温暖 化対策条例や京都版CO2排出量取引制度、電気自動車 等の税制優遇、さらには、再生可能エネルギー導入促進 条例の制定等、全国初の制度を創設し先駆的な取組を進 めてまいりした。

また、京都地球温暖化防止府民会議や地球温暖化防止活動推進員、京都モデルフォレスト運動等、多様な主体が連携・協働しながら、地球温暖化対策に取り組むという力強いパートナーシップで全国をリードしてきており

ます。

こうした中、国際社会では、「持続可能な開発目標(SDGs)」のもと、地球温暖化対策の新しい国際的枠組みである「パリ協定」が発効し、今世紀後半の「脱炭素社会」の実現に向け、新たな一歩を踏み出しました。

京都府におきましても、「WE DO KYOTO! (環境にいいことしています!)」を合言葉に、こうした府民協働のかけがえのない財産を次代を担う子どもたちに伝えつつ、さらなる取組への決意を新たにしたところです。

今後、京都府では、交通、福祉、防災等の地域的課題と環境・経済面からの要請の同時解決を目指し、 Io T等の先端技術も活用したエネルギーの地産地消により地域の自立を支えていく新たなまちづくりを推進するなど、京都議定書の精神を未来へと引き継ぎながら、脱炭素社会の実現に向けた歩みを力強く進めてまいります。

さらに、今年度は、府内の生物多様性の保存と持続可能な利用を定めた総合的な基本計画として「京都府生物多様性地域戦略」を策定しており、これをもとに自然の恵みをしっかりと次世代につなぎ、人と自然の共生できる社会づくりを一層進めてまいります。

この白書では、地球温暖化対策やエネルギー政策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする京都府の環境政策を紹介しております。多くの皆様に御活用いただき、今一度、環境の大切さについて考え、環境を守り育てる取組を推進していただく際のお役に立てば幸いです。

平成30年3月

京都府知事 山 田 啓 二